

令和 7 年度 最高裁判所営繕技官選考採用試験

受験案内

1. 業務内容及び待遇

【業務内容】

- 裁判所では、全国各地にある 4 5 0 あまりの裁判所施設を、整備、維持するため、裁判所施設に精通した技術系国家公務員である「営繕技官」を配置し、施設面から裁判の運営をサポートしています。
- 現在は最高裁判所事務総局経理局営繕課に約 9 0 人の営繕技官が配置されています。
- 営繕技官は、建築(意匠・構造)、電気設備、機械設備の専門分野ごとに、裁判所の施設の新築・改修の設計・積算や工事監理などの工事に関する業務を主に担当しています。工事以外にも、予算要求や、施設行政に関する企画立案、工事の検査など多岐にわたる業務を手掛けています。

【待遇】

- 採用後は、特別職の国家公務員として任用します。
- 原則として、227,400円から379,000円の範囲（令和7年4月1日現在のもの）で職歴等により個別に決定されます。このほか、給与法等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

採用後の年収例

年収470万円／28歳／経験5年：係員級／大卒 ※諸手当のうち、一律支給される手当及び賞与を含みます。

- 勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休みです。
- 休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引き、ボランティア等）、介護休暇等があります。
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業、フレックスタイム制等があります。

2. 求める人材

- 営繕業務に関する、一定の専門知識及び経験を有し、専門分野について独立して、書類作成関連業務、設計業者及び工事業者対応業務、所内調整などを行うことのできる能力を有する者

3. 応募資格

応募資格は以下の条件を満たす者とします。

- 民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員として建築、土木、電気、機械のいずれかに関する職務経験を有する者又は高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院において、建築、土木、電気、機械のいずれかに関する課程を修めて卒業若しくは修了した者

※ 最終合格者の方には、最高裁判所が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、勤務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

○ 以下に該当する方は応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条（欠格条項）に該当する者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 国家公務員法に規定する定年年齢を超える者

4. 歓迎要件

3. の職務経験を有する者が応募する場合、次の職務経験・資格を有する者が望ましい。

【職務経験】

- 庁舎や事務所の新築や改修の企画・計画に関わった経験
- 庁舎や事務所の新築や改修の設計・積算に関わった経験
- 庁舎や事務所の新築や改修の工事監理に関わった経験

【資格】

- 構造設計一級建築士
- 設備設計一級建築士
- 一級建築士
- 建築設備士

5. 採用予定人数

- (1) 建築設計 1名程度
- (2) 電気設備設計 2名程度

(3) 機械設備設計 1名程度

6. 採用予定地

最高裁判所

7. 採用予定時期

令和8年4月1日（採用予定日は採用者の事情に配慮します。）

8. 選考日程

受付期間	10月23日（木）～12月3日（水） 午後11時59分まで
第1次選考 合格発表	12月11日（木） 第1次選考応募者全員に、結果をメールで通知します。
第2次選考	12月18日（木）、19日（金）のいずれかの日 第1次選考合格者に、日程をメールで通知します。
第2次選考 合格発表	12月25日（木）（予定） 第2次選考受験者全員に、結果をメールで通知します。
第3次選考	令和8年1月9日（金）、13日（火）のいずれかの日 第2次選考合格者に、日程をメールで通知します。
最終合格発表	令和8年1月27日（火）（予定）

9. 選考方法

○ 第1次選考 書類選考、レポート試験

○ 第2次選考 1次面接試験（人物試験）

※Web面接（PC等を用いて、インターネット上で行う面接）の方法

により実施

- 第3次選考 2次面接試験（人物試験）

10. レポート試験

- 課題

以下の①及び②について述べてください。

- ① 裁判所（営繕技官）を志望する理由及び裁判所施設に対するイメージを述べてください。

- ② 裁判所入所後に、営繕技官として取り組みたい業務を述べてください。

なお、記述に当たっては客観的な事実（いつ、どこで、誰と（個人名不要）、何を、なぜ、どのようにして等）を明確にしてください。

- 注意事項（レポート試験用紙の記入について）

- （1） レポート試験用紙は指定の様式を使用してください。文字はMS明朝、18ポイントで設定されています。見出し、強調、外国語表記のために、フォントを一部変更（太字、他のフォント等）しても差し支えありません。フォント以外（文字サイズ・字数・行数・余白等）の設定は変更しないようにしてください。

- （2） レポート試験用紙は2枚程度としてください。

- （3） 1枚目の氏名欄に氏名を記入してください。

- （4） これまでに経験した事実に基づき記載してください。職務経験等に虚偽の内容を記載しないでください。また、記載された内容は、面接試験で尋ねることがあります。

- （5） レポート試験用紙はPDF形式で11. 応募方法に従ってメールで送信してください。

11. 応募方法

【応募手順】

- ① 営繕技官採用ホームページから必要書類をダウンロードする。

https://www.courts.go.jp/saiyo/sikenjoho/eizengikan_saiyou/index.html

- ② 以下のフォームから必要事項を入力し、回答する。

【応募用フォーム】 <https://forms.office.com/r/WgB2NYcKhq>

- ③ 必要書類をPDF形式で上記フォームの回答送信後に表示された宛先にメールで送信する。

※メール件名は、「氏名・応募業種・1次選考応募について」にする。

メールの送付をもって受付完了とする。

【必要書類】

- 履歴書（様式1）

※証明写真は、提出日から3か月以内に撮影した写真とする。

- 職務経歴書（様式2）

※チェックボックス（応募する業種、待遇）をチェックすること。

- レポート試験用紙（様式3）

【受付期間】

令和7年10月23日（木）～12月3日（水）午後11時59分まで

12. 問合せ先

最高裁判所事務総局経理局営繕課 担当：川邊・夏堀

TEL 03-4233-5392（平日9:00～17:00）